

# やまなしの国保

# 夏号

発行所 山梨県国民健康保険団体連合会

山梨県甲府市蓬沢 1-15-35(山梨県自治会館 4 階)

TEL:055-223-2111

<https://www.ymnkokuho.or.jp/>

## 目次

### ●【トピックス】

理事長就任のご挨拶

山梨県国民健康保険団体連合会 役員名簿(令和7年4月1日現在)

### ●健康長寿推進課通信

・課長就任のご挨拶

・健康長寿推進課の主な業務

### ●連合会ニュース

# 理事長就任のご挨拶



山梨県国民健康保険団体連合会

かねまる かずもと  
理事長 金丸 一元

盛夏の候、皆様方におかれましては、益々のご清祥のこととお喜び申し上げます。

令和7年4月1日付けで山梨県国民健康保険団体連合会の理事長に就任いたしました南アルプス市長の金丸一元でございます。

日頃から皆様方には、本会の事業運営に対しまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、国民健康保険は国民皆保険制度の中核として地域医療の確保と健康の保持増進に大きく貢献して参りましたが、本格的な少子高齢化の進展や就業構造の変化などによる加入者の減少をはじめ、医療費の増加や厳しい保険財政など、様々な課題に直面しております。

このため、国においては、持続可能な社会保障制度の構築を目指した、全世代型社会保障改革が進められており、給付と負担の見直しや、デジタル技術の進展に対応したサービス提供体制の改革等の取り組みが行われています。

本会においても、事務の効率化、コストの削減に努めつつ、診療報酬等の審査の充実や、市町村が行う保健事業への一層の支援などに対し、これまで培ってきたノウハウを最大限生かして、保険者支援に積極的に取り組んで参る所存であります。

今後とも、保険者の皆様並びに関係団体と今まで以上に連携強化を図りながら、保険者のニーズに沿った質の高いサービスの提供と透明で健全な事業運営に取り組んで参りますので、これまでと変わらぬ、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。



# 山梨県国民健康保険団体連合会

## 役員名簿 (令和7年4月1日現在)

(自)令和 7年 4月 1日

(至)令和 9年 3月 31日

理事長	金丸 一元	南アルプス市長
副理事長	高木 晴雄	山梨市長
	遠藤 浩	市川三郷町長
常務理事	小島 徹	山梨県国民健康保険団体連合会常務理事 (学識経験者理事)
理事	植村 武彦	山梨県福祉保健部長
	樋口 雄一	甲府市長
	堀内 茂	富士吉田市長
	深沢 肇	早川町長
	船木 直美	小菅村長
	木下 喜人	丹波山村長
	鈴木 昌則	山梨県医師国民健康保険組合理事長
監事	小林 信保	大月市長
	長田 富也	道志村長
	小泉 久司	税理士(学識経験者監事)

# 健康長寿推進課 課長就任のご挨拶

## 「健康長寿やまなし」の推進について



### 山梨県福祉保健部健康長寿推進課

たにぐち じゅんいち

課長 谷口 順一

盛夏の候、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から介護保険事業の運営にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

本年は、団塊の世代が75歳以上となる年ですが、本県では、高齢者人口がピークを迎える令和22年の両年を見据え、昨年3月に第9期「健康長寿やまなしプラン」(介護保険事業支援計画)を策定し、「高齢者と家族が安心していきいきと暮らし続けられる『健康長寿やまなし』の推進」を基本目標に掲げ、「地域包括ケアシステムの推進」、「介護待機者ゼロ社会の実現」、「認知症施策の推進」、「保険者機能の強化と介護給付適正化」の4つの大きな柱で、様々な施策を展開しています。

現在、少子高齢化の進行や医療・介護ニーズの多様化、さらには生産年齢人口の減少という大きな社会課題に直面しております。こうしたなか、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムのさらなる深化が不可欠であります。

本県では、地域ごとの特性や課題に応じた柔軟な体制づくりが求められており、特に中山間地域や人口減少が進む地域では、医療資源の確保や多職種連携の強化、住民主体の支え合い活動の推進が重要なテーマとなっています。

今後も、市町村や地域包括支援センター、医療・介護関係者、NPO、ボランティア団体などと連携しながら、地域の実情に即した包括的な支援体制の整備を進めて参ります。

また、令和5年6月には「共生社会の実現を推進するための法律(認知症基本法)」が公布され、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる「共生社会」の実現を推進することとしています。

認知症対策では、これまで認知症の方やそのご家族を対象とした、いわゆる認知症になった後の対策の側面が強いものとなっていましたが、今後は認知症やフレイルの予防の取り組みを推進していくこととしています。

特に今年度は、難聴による認知機能の低下を予防するため、市町村が行う補聴器の購入支援に対する助成事業を開始します。これにより、高齢者の補聴器の早期装用を推進し、社会参加や地域交流の活動を通じた認知症予防やフレイル予防を促進します。また、難聴や補聴器に関する正しい知識の普及などを通じ、認知症予防に資する高齢者の補聴器使用を推進します。

引き続き、認知症施策についても重点的に取り組み、認知症の方やそのご家族が安心して生活できる地域づくりを目指し、当事者の方からの声を丁寧に伺い、対話を通じてともに考え、必要かつ意義ある取り組みを進めて参ります。

今後も、高齢者が生きがいを持って、安心して自分らしい暮らしを続けられる社会の実現を目指し、県として一層の努力をして参りますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いし、就任のあいさつとさせていただきます。

# 健康長寿推進課通信

## 健康長寿推進課の主な業務

本県の65歳以上の高齢者人口は、令和6年4月1日現在253,932人で、高齢化率は31.6%となっており、このうち75歳以上の後期高齢者数は141,437人で高齢者の55.7%を占めています。

また、国の推計によりますと、団塊の世代がすべて後期高齢者となる本年令和7年には、本県の高齢者率が32.6%になると推計されています。

このように高齢化が進展する中、当課では、県の高齢者福祉の指針である「健康長寿やまなしプラン」を策定し、高齢者が生き生きと活躍する「健康長寿やまなし」を推進するため、特に、高齢者の介護予防・健康づくりの推進、介護人材の確保・定着と資質向上及び認知症施策の推進に重点を置くとともに、介護保険制度の円滑な運営に向けた取組や研修や専門職の派遣調整等の市町村支援などを行っています。

### 「健康長寿やまなしプラン」の進行管理、山梨県地域包括ケア推進会議の運営

「健康長寿やまなしプラン」は、令和8年度末時点で達成すべき目標として14項目の数値目標を設定し、保健、医療、福祉の関係者、学識経験者等37人の委員で構成する「山梨県地域包括ケア推進会議」に進捗状況の報告を行って、ここでの意見・助言・評価を基にしてPDCAサイクルを実施して計画の進捗管理を行っています。

## 健康長寿やまなしプラン

### 概要版

#### 第1章 計画の基本的事項

- 計画策定の趣旨
 

85歳以上人口が急増し、様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減し、高齢者人口がピークを迎えることが見込まれる2040年を見据えて、現状と課題を整理し、県が今後3年間で取り組むべきことを明らかにするために策定するもの。
- 計画の期間
 

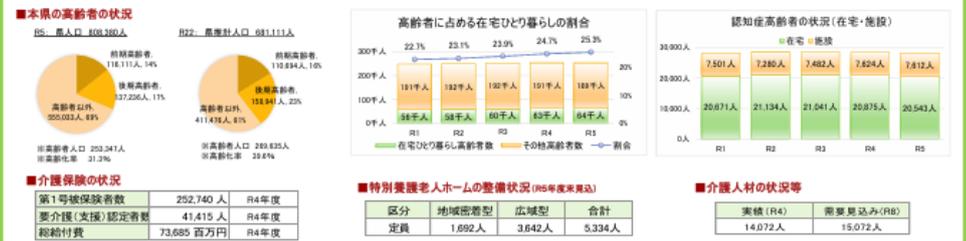
令和6年度～令和8年度
- 高齢者福祉圏域
 

山梨県を4つの圏域に区分し、それぞれに重点施策を推進する。
- 計画の位置付け
 

老人福祉計画(老人福祉法第20条の9)介護保険事業支援計画(介護保険法第118条)を一体のものとして策定する本県の高齢者福祉施策の総合的指針であり、「山梨県総合計画」の部門計画。
- 計画の策定と進行管理
 

「山梨県地域包括ケア推進会議」及び「パブリックコメント」による意見を反映して策定。また、進捗状況を毎年県会議に報告し、PDCAサイクルを活用して進捗管理。

#### 第2章 高齢者を取り巻く状況



#### 基本目標

高齢者と家族が安心していきいきと暮らし続けられる「健康長寿やまなし」の推進

高齢者が役割をもち、家族とともに安心していきいきと暮らし続けられる社会の実現を目指します

そのため、介護予防や健康づくりを推進し、高齢者が社会参加できる環境を整えます

また、入居の必要が高い方が適宜に入居できるよう、令和8年度末まで「介護待機者ゼロ社会」の実現に向けて取り組みとともに、

高齢者を支える介護人材等の確保・定着と資質の向上を図ります

更に、認知症に対する理解を促進、本人やその家族の意思を尊重した支援や認知症予防に取り組む地域づくりを推進します

#### 第3章 基本目標と施策の展開

##### 本県における現状と課題

##### 施策の方向

##### 数値目標

##### 現状値(令和6年度)

##### 目標値(令和8年度)

#### I 地域包括ケアシステムの推進 ～地域共生社会の実現を目指して～

施策	現状	目標
(1) 高齢者の社会参加と地域づくりの推進	127	150
(2) 介護予防・健康づくりの推進 *	14,743人	20,000人
(3) 医療と介護の連携の推進	30.2%	33.8%
(4) 多様な主体がともに支え合う地域共生社会の実現	9市町村	14市町村
(5) 高齢者の尊厳の保持と安全の確保	18市町村	全市町村

#### II 介護待機者ゼロ社会の実現

施策	現状	目標
(1) 介護人材の確保・定着、資質向上と介護現場の生産性向上 *	14,072人	15,072人
(2) 施設整備と在宅生活を支えるサービスの充実 *	12.9%	13.9%
(3) 家族介護者への支援の充実	9市町村	全市町村

#### III 認知症施策の推進 \*

施策	現状	目標
認知症サポーター	82人	94人
チームオレンジを設置する市町村数	8市町村	全市町村

#### IV 保険者機能の強化と介護給付適正化の推進 (第6期山梨県介護給付適正化計画)

施策	現状	目標
保険者機能強化推進交付金及び努力型交付金の全県平均率以上を獲得した市町村数	6市町村	14市町村
市町村における適正化事業(要介護認定の適正化、ケアプラン作成、縦横連携・情報共有)の実施率	96.3%	100%

\*重点項目

## 在宅高齢者福祉サービスの充実

平成18年度の制度改正により、地域支援事業が創設され、地域の高齢者が要介護状態に陥ったり状態が悪化したりすることがないように、市町村は、介護予防事業や日常生活支援事業をはじめ、医療・保健・福祉の全般にわたる総合的な相談等を行う包括的支援事業、家族支援を行う任意事業など地域の実情に応じて、様々な事業を実施しているため、法律が定める割合に応じて必要な費用負担を行っています。

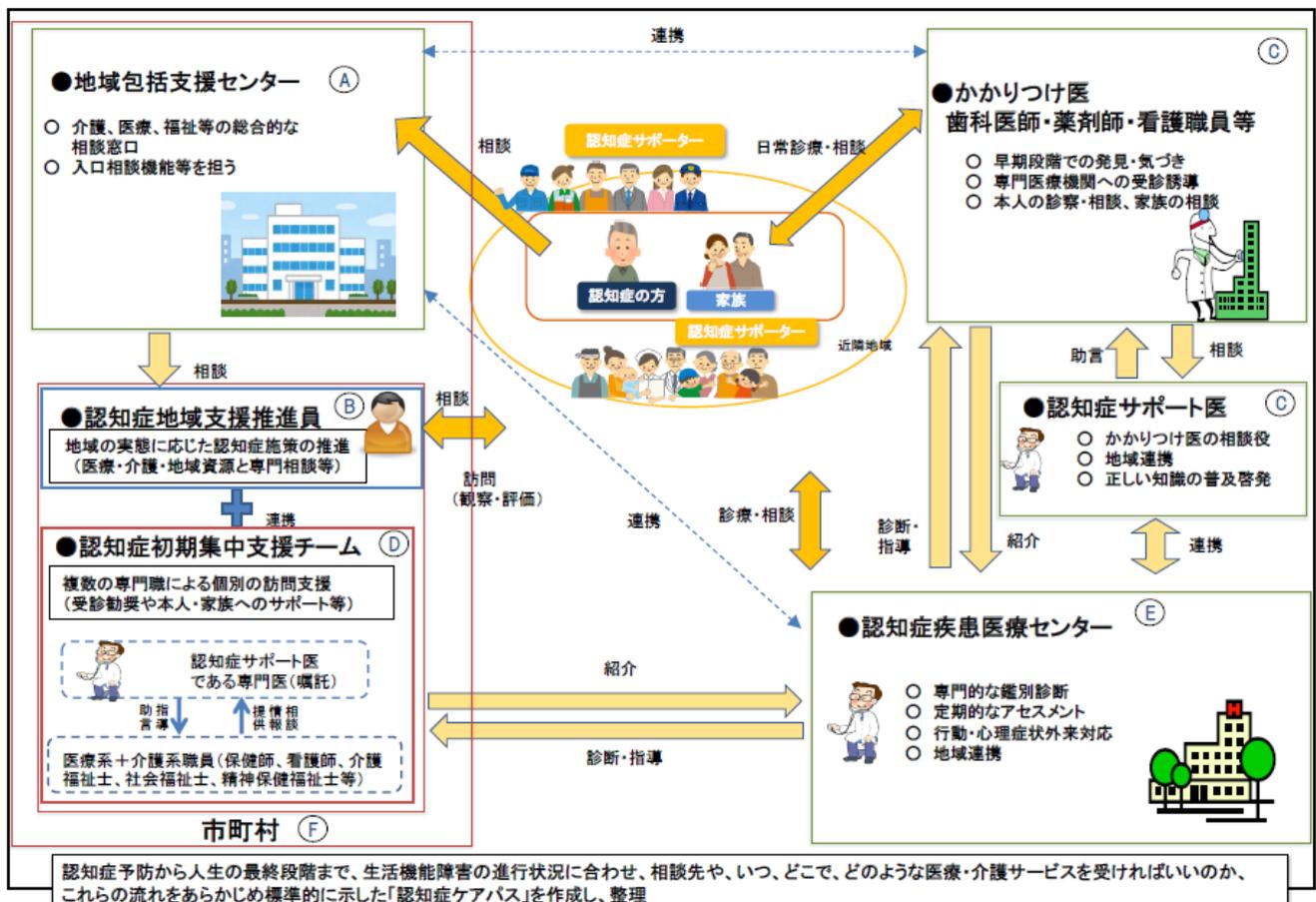
## 認知症対策の推進

認知症の方や家族が安心して暮らせるまちづくりに向け、認知症の方や家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーター等支援者を繋ぐ仕組みである、「チームオレンジ」の整備を進める取り組みを実施しています。

また、認知症の方やその家族を支援する相談業務を行う「認知症コールセンター」、地域で認知症の専門的医療を提供する「認知症疾患医療センター」及び「若年性認知症疾患医療センター」の整備のほか、認知症医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携や相談業務を行う認知症地域支援推進員の研修、認知症の方やその家族に対して、初期の支援を包括的集中的に行い、自立生活のサポートを実施する認知症初期集中支援チーム員の研修や認知症サポート医の養成、歯科医師、薬剤師、医療従事者等に認知症対応力の向上を図る研修等を実施し、認知症になっても安心して暮らし続けるための取り組みを実施しています。

### 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

(参考)



(出典)令和元年5月16日(木)認知症施策推進のための有識者会議(第3回)

## 介護人材の確保・定着支援

介護職は、重労働・低賃金というイメージが強いため、介護の魅力を知ってもらうことにより、介護人材の確保につなげる必要があるほか、人手不足の状況が続いていることから、処遇改善や職場環境改善等の取組を進め、介護人材の定着も図る必要があるため、様々な取り組みを推進しています。

主に介護の魅力ややりがいを広く発信するため、「介護の魅力発信事業」として、現場の介護職員による学校等への出張講座や早期離職防止のための研修等を行うほか、処遇改善加算の取得を促進するため、事業所向けセミナーの開催や社会保険労務士の戸別訪問などを行っています。

### 新 介護の魅力発信プロジェクト事業

- ・介護の魅力を発信し、①魅力を知ってもらうことで、②介護職を目指す人材の確保を図る。
- ・さらに、③介護職を始めた人が④仕事を続けていくための支援を行い、人材の定着を図る。

#### 現状

- 2025年には高齢化率は33.7%。
- 2025年度は15,126人の職員が必要（2015年度介護職員数11,877人）→ 511人の不足
- 県内有効求人倍率（R1.8）は全職種1.215倍に対し介護職は2.71倍と高い水準

#### 人材不足の要因

- 介護職は重労働・低賃金というイメージが強い。
- 介護職のもつ魅力や専門性がイメージしにくい。
- 誰にでもできる仕事という認識が強く、社会的・経済的評価が低い。

#### ①介護の 魅力を知る

- ・**新**介護魅力発信人材バンクの創設
- ・出張講座等の開催

#### (対象者)

- ・小中高生
- ・中高年・主婦層
- ・外国人

#### ②介護職を 目指す

- ・マッチング強化
- ・介護職場体験事業
- ・就職フェア・相談会

#### ③介護職を 始める

- ・新入介護職員合同入職式
- ・新卒職員研修会・意見交換会（1～3年目）
- ・**新**中途採用職員研修会・意見交換会

#### ④介護職を 続ける

- ・（人事・労働環境）**新**認証評価制度
- ・（社会的評価）優良職員表彰
- ・（経済的評価）処遇改善加算取得促進事業

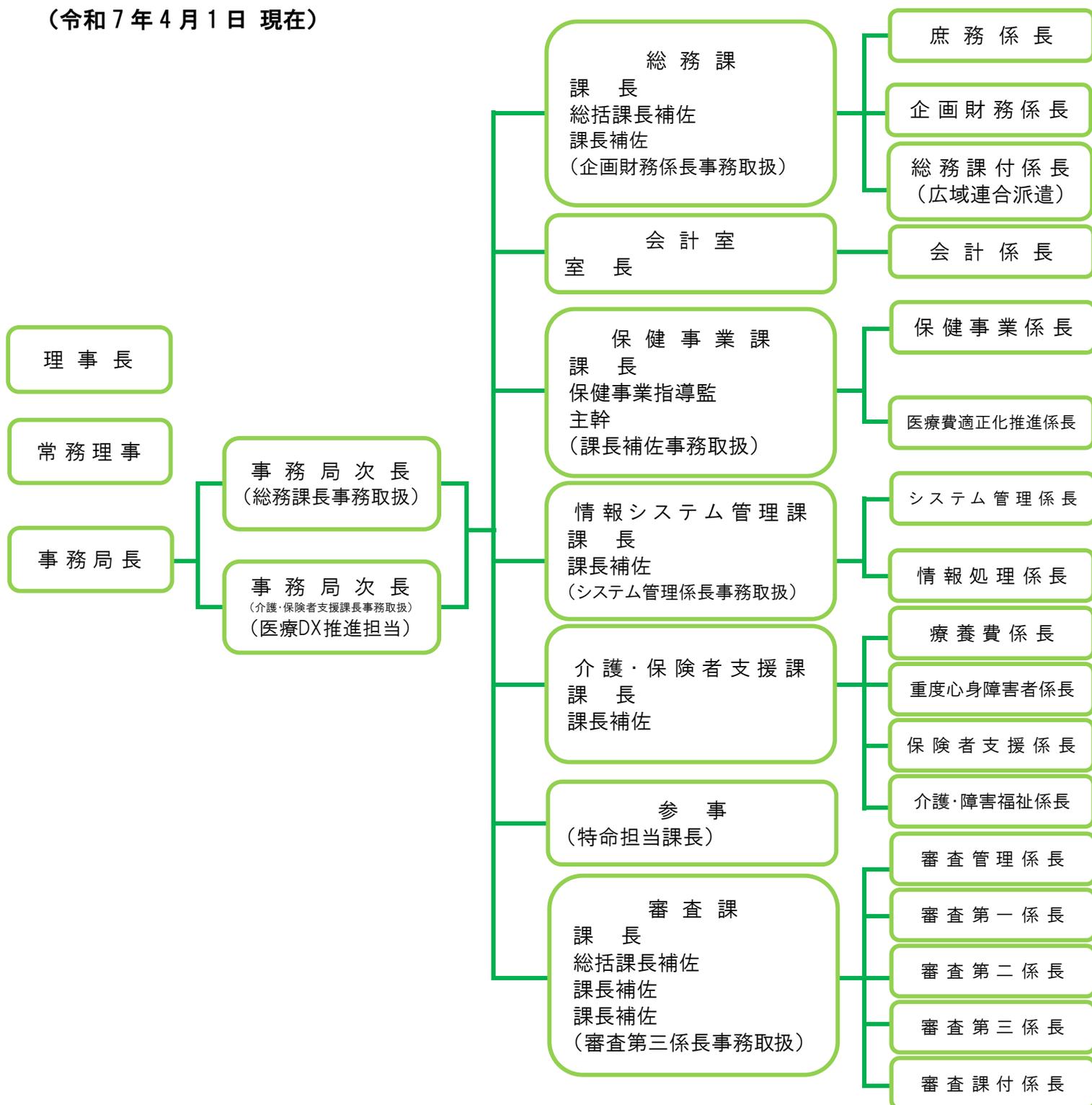
## 高齢者福祉施設の整備充実

高齢者が重度の要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続することができるよう、市町村が行う地域密着型サービス施設の整備や開設準備に対する助成を行っています。

## 山梨県国民健康保険団体連合会

# 事務局組織図

(令和7年4月1日現在)



# 事 務 分 掌

課及び室	係	事務分掌	直通番号	FAX 番号
総務課	庶務係	総会、役員会に関すること 人事及び給与に関すること	055-223-2111	055-233-1204
	企画財務係	会務運営の総合的企画及び調整に関すること 事業計画、予算編成及び執行に関すること		
会計室	会計係	金銭の出納保管及び決算に関すること		
保健事業課	保健事業係	保健事業の企画及び推進に関すること 保健事業の実施状況分析評価(KDB)に関すること	055-223-2113	055-223-2134
	医療費適正化推進係	特定健康診査・保健指導関係に関すること 広報・保険者協議会・医療費適正化に関すること		
情報システム管理課	システム管理係	情報システム処理に係る企画及び総合調整に関すること 国保中央会標準システム等の管理に関すること	055-223-2115	
	情報処理係	保険者事務共同処理事業に関すること オンライン資格確認に関すること		
介護・保険者支援課	療養費係	柔整・療養費・訪問看護に関すること	055-223-2112	055-233-1204
	重度心身障害者係	重度心身障害者医療費助成制度に関すること		
	保険者支援係	第三者行為求償事務に関すること 予防接種・母子保健・自治体健診の費用の請求支払事務に関すること		
	介護・障害福祉係	介護・障害に関すること	055-223-2119	055-223-2078
		介護サービスに係る苦情・相談等に関すること	055-233-9201	
審査課	審査管理係	レセプト審査事務に関すること 審査委員会(医科・調剤)及び機関再審査に関すること	055-223-2114	055-233-1204
	審査第一係	レセプト二次点検・保険者再審査に関すること 過誤・保険者間調整に関すること		
	審査第二係	レセプト審査事務に関すること 機関等名簿の整理保管及び職員研修会に関すること		
	審査第三係	レセプト審査事務(歯科)に関すること 全国決済及び公費負担医療に関すること		

※事務分掌は、表現を簡略化して一例となる事務を挙げています。

## 国民健康保険団体連合会新規採用職員の紹介



渡邊 つかさ(わたなべ つかさ)

総務課庶務係主事



高田 あい(たかだ あい)

審査課審査管理係主事



藤島 恵子(ふじしま けいこ)

第三者行為求償事務専門員

## 令和7年度 広報委員会委員の紹介

任期

令和7年4月1日から  
令和9年3月31日

本会で発刊する保険者向け機関誌「やまなしの国保」等の、本会広報活動全般を効果的に行うため、ご協議いただく委員の方々は右のとおりです。

山梨県福祉保健部国保援護課 課長補佐	太田 和宏 氏
山梨県福祉保健部健康長寿推進課 課長補佐	丸山 義仁 氏
甲府市健康保険課長	小林 大介 氏
山梨市健康増進課長	土屋 公彦 氏
韮崎市市民生活課長	清水 信 氏
西桂町税務住民課長	小山 拓磨 氏
小菅村住民課長	守重 公英 氏
富士川町町民生活課長	芦澤 晶子 氏
山梨県後期高齢者医療広域連合事務局次長	庄子 昇 氏
山梨県国民健康保険団体連合会事務局長	神谷 まろみ 氏

## 令和7年度 保健事業支援・評価委員会 委員の紹介

任期

令和6年4月1日から  
令和8年3月31日

保健事業支援・評価委員会は、山梨県、市町村国民健康保険、国民健康保険組合及び後期高齢者医療広域連合が実施する保健事業をPDCAサイクルに沿って効果的・効率的に展開することができるよう支援しています。

委員の方々は右のとおりです。

健康科学大学 看護学部看護学科 地域看護学領域 教授	須田 由紀 氏
健康科学大学 看護学部看護学科 公衆衛生看護学 教授	望月 宗一郎 氏
山梨県立大学 看護学部 成人・老年実践応用看護学 教授	米田 昭子 氏
山梨県福祉保健部健康長寿推進課 課長補佐	中澤 薫 氏
山梨県福祉保健部国保援護課 主査	大久保 知香 氏
山梨県福祉保健部健康増進課 課長補佐	村松 直美 氏

3月27日(木)

## 令和6年度 第2回山梨県保険者協議会

県自治会館2階研修室にて、山梨県保険者協議会の第2回会議が開催された。

井上弘之会長(山梨県福祉保健部長)からの挨拶後に、事務局から協議事項の説明が行われ、原案のとおり承認された。

続いて、報告事項について説明が行われた。



〔協議事項〕	(1)令和7年度山梨県保険者協議会事業計画(案)について (2)令和7年度山梨県保険者協議会予算(案)について (3)山梨県医療費適正化計画について(評価・改定) (4)第三者行為損害賠償求償事務支援事業(案)について
〔報告事項〕	(1)令和6年度山梨県保険者協議会事業実施状況について (2)令和6年度山梨県保険者協議会アンケート結果について (3)NDB(レセプト情報・特定健診等情報)データ分析について (4)保険者横断的な医療費等分析の結果について (5)年齢階級別、薬効分類別ジェネリック医薬品使用割合について

4月17日(木)・5月21日(水)

## シニアわくわく健康運動教室(中央市・甲斐市)

令和7年4月17日(木)に山梨大学医学部グラウンドにおいて、ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブと中央市の共催による55歳以上の市民若しくは在勤の方を対象とした運動教室に参加した。

また、令和7年5月21日(水)には敷島体育館において、ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブと甲斐市の共催による55歳以上の市民を対象とした運動教室に参加した。

本教室は、急速に進行する高齢化社会の中で、慢性的な運動不足の解消と、フレイル予防、認知症予防の観点から健康維持を図ることによって、地方自治体の財政を圧迫する医療費を抑える一助とすることを目的に開催されている。

内容は地元各種団体と連携した軽運動、フィジカルコーチやアカデミーコーチによるエクササイズ、ボール運動、脳トレなどを取り入れプログラムを構成し運動効果を可視化するために測定等を行う。

本会は、参加者に対し、健康度測定【体組成計(体重・筋肉量等)、握力、身長、柔軟】を行った。

運動教室の最終日には、本会で再度参加し、健康度測定と特定健診やジェネリック医薬品に関する普及啓発を実施する。



5月30日(金)

## 介護保険事務担当者研修会

県自治会館2階研修室において、介護給付適正化事業を円滑に進めるため、県と本会の合同で研修会を午前と午後の2部に分けて開催し、市町村及び保健福祉事務所の担当者40名が出席した。

山梨県福祉保健部健康長寿推進課谷口順一課長より挨拶後、始めに「介護給付適正化事業について」を同課掘込亜希子主査が説明した。

続いて、「介護給付適正化システムの活用方法について」を本会の介護・保険者支援課介護・障害福祉係築野主任が実際に端末を操作しながら説明を行った。

次に、「介護保険業務における事務処理等について」に係る下記の項目について、各担当者より説明を行った。

- ①介護保険受給者台帳の登録・修正について
- ②山梨県国民健康保険団体連合会介護サービス苦情処理について
- ③介護保険における第三者行為損害賠償求償事務について



5月30日(金)

## 医療費適正化に向けた実務研修会

保険者や後期高齢者医療広域連合の職員を対象に、保険者と国保連合会の間で行われる事務処理が円滑に行えるよう知識と技術の習得につなげ、医療費適正化に寄与することを目的としてオンライン(Webex)にて開催し、時宜に適した情報提供と事務処理の留意点等の説明を行った。

主催者挨拶で本会の神谷事務局長は「今後も事務の効率化及びコストの削減に努めつつ、保険者ニーズに沿った効果的な事業の推進を図っていくこと。また、本研修会が出席された皆様にとって、有意義なものとなればと思う。」と述べた。

研修会では始めに、「第3期山梨県医療費適正化計画実績評価及び第4期山梨県医療費適正化計画の概要について」を山梨県福祉保健部医務課医療企画担当尾崎拓朗主任が説明を行った。

続いて、下記の項目について各担当者より説明を行った。

- ①審査業務(一次審査)の流れ等について
- ②レセプト二次点検業務 診療報酬明細書の点検について
- ③過誤申出等について
- ④保険者間調整の運用等について
- ⑤療養費業務の留意点について
- ⑥特定健診等業務の留意点について
- ⑦電子カルテ共有サービス稼働に伴う特定健診データ管理システムの対応について
- ⑧ジェネリック医薬品使用促進の取組みについて
- ⑨重複多受診・重複投薬等該当リストについて

6月2日(月)

## 障害者総合支援市町村等支援システム操作活用研修会

県自治会館2階研修室において、障害介護給付に係る市町村審査の支援のため、研修会を午前と午後の2部に分けて開催し、市町村の担当者19名が出席した。

本会の嶋田事務局次長の挨拶後、始めに「障害者総合支援制度の概要について」を介護・保険者支援課介護・障害福祉係の輿石係長が説明した。

次に、「障害者福祉サービス審査支払業務における処理の流れについて」を同係南堀主任が説明した。

続いて、「障害者総合支援市町村等支援システム操作及び活用方法について」を実際に端末操作しながら説明を行った。

